

速報

今年も安全第一を心掛けましょう！



船舶海難月報 平成20年1月号

第十管区海上保安本部

〒891-8510

鹿児島市東郡元町4-1

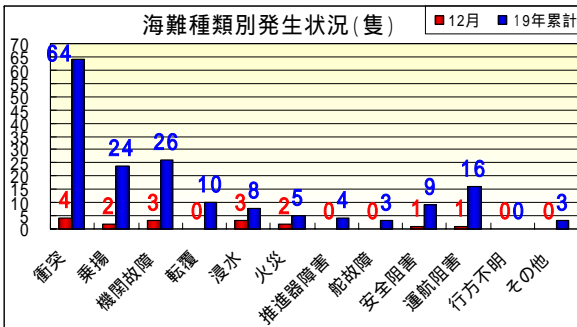
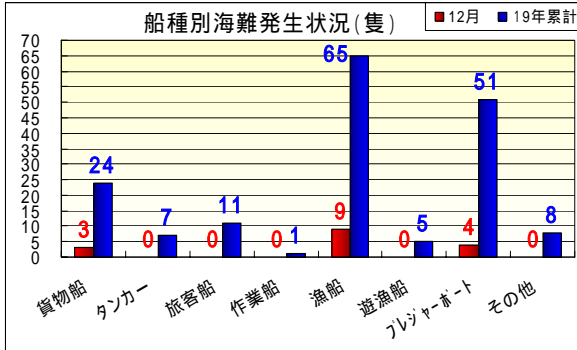
鹿児島第二地方合同庁舎

:099-250-9800

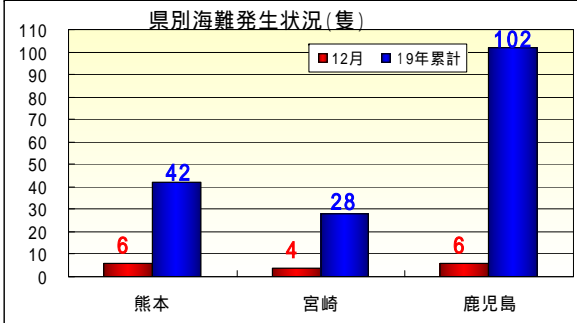
問合せ先:交通部企画課

E-mail:kotsukikaku-10@kaiho.mlit.go.jp

12月の海難発生状況



「安全障害」とは、転覆に至らない船体傾斜、走錨及び荒天難航をいう。
「運航障害」とは、バッテリー過放電、燃料欠乏、ろ・かい喪失及び無人漂流をいう。



県別の分類は、各県に所在する海上保安機関において取り扱った海難の合計数を示す。

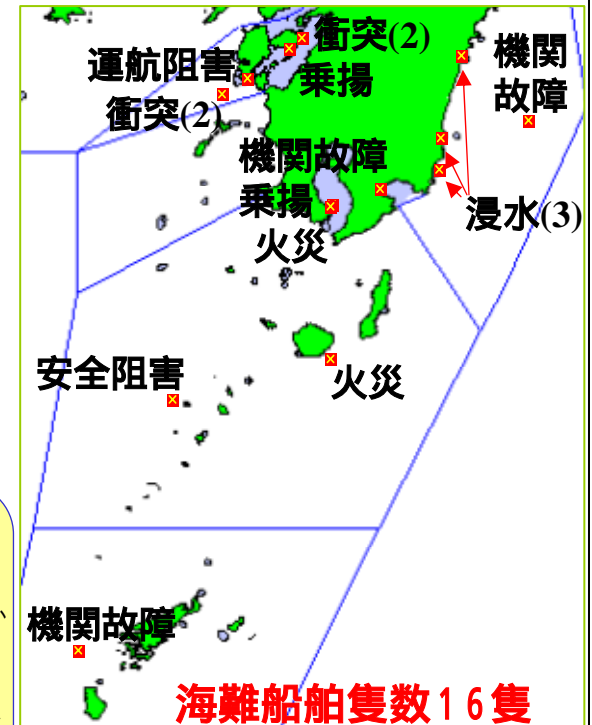
身近なところから海難を減らしましょう。

12月は16隻の船舶海難が発生しました(前月10隻)。船種別では、漁船9隻、プレジャーボートの4隻、貨物船3隻となっており、海難種類別では、衝突が一番多く4隻、次に浸水・機関故障が各3隻、火災・乗揚が各2隻、安全障害・運航障害が各1隻となっています(左グラフ参照)。年間を通じて漁船・プレジャーボートによる海難が全体の7割近くを占めています。予期しない荒天や原因不明の火災などによる海難もありますが、日頃から気象・海象情報に留意し、愛艇の整備・係留管理を怠らないことで、防げた海難も多くあります。愛艇を大切に、日頃から海難に遭わない気配りをお願い致します。

平成19年船舶海難発生状況(速報値)

昨年、当管内で発生した船舶海難隻数は、172隻(平成18年171隻)、死亡・行方不明者が発生したのは、5隻5名(同4隻4人)でした。

本年は、地域の特性を踏まえた海難防止活動を他機関ともより連携しながら推進することで海難の減少に寄与したいと考えています。



海難船舶隻数16隻

船舶海難発生位置図(12月)

乗揚・転覆の状況



火災の状況

